

第 1 4 2 回

宮城県都市計画審議会
議案概要書

と き 平成 1 8 年 3 月 2 4 日 (金) 午後 1 時 3 0 分

と ころ K K R ホ テ ル 仙 台 2 F 髯 梯

都市計画 区域名	区 区 分	地 地 区	道 路	公 園	そ の 他	合 計
仙塩広域		1	1		3	5
気仙沼			1			1
合 計		1	2		3	6

議 案 番 号	件 名	決 定 区 分 (関 係 市 町 村)	概 要
2167	仙塩広域都市計画用途地域の変更について	宮 城 県 (塩 竈 市) (利 府 町)	用途地域の変更 [内容] 塩竈市海辺の賑わい地区及び利府町長田地区の用途地域の変更 [理由] 地域の性格に応じた良好な市街地形成を図るため
2168	仙塩広域都市計画道路の変更について	宮 城 県 (利 府 町)	都市計画道路の変更 [内容] 3・4・237浜田駅前赤沼線の変更 [理由] 道路機能の充実及び円滑な交通処理を図るため
2169	気仙沼都市計画道路の変更について	宮 城 県 (気 仙 沼 市) (本 吉 町)	都市計画道路の変更 [内容] 1・3・1気仙沼本吉幹線の決定と3・3・1国道幹線の変更 [理由] 高規格幹線道路ネットワーク構築を図るため
2170	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (大 和 町)	産業廃棄物中間処理施設 [内容] 産業廃棄物中間処理施設の新築 [理由] 都市計画に支障がないため
2171	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (大 和 町)	産業廃棄物中間処理施設 [内容] 産業廃棄物中間処理施設の新築 [理由] 都市計画に支障がないため
2172	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (大 和 町)	産業廃棄物中間処理施設 [内容] 産業廃棄物中間処理施設の新築 [理由] 都市計画に支障がないため

太 字 は大臣同意案件を示す